

## 独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第34回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年6月29日（月） 15:30～17:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 浦野、大野、北川、高祖、佐々木、納谷、羽入、本間、マルクスの各評議員  
(阿保、有信、及川、小出、清原、黒田、小畑、清家、平野、松本の各評議員は委任状提出)  
野上機構長、岡本理事、山田理事、島田監事、館監事、武市研究開発部長、土屋評価研究主幹、吉川学位審査研究主幹、渡部管理部長、鎌塚評価事業部長ほか機構関係者

### 4 評議員会（第33回）議事要旨について

平成27年3月24日に開催された評議員会（第33回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

### 5 議 事

#### 《審議事項》

#### (1) 各種委員会委員の選考について

##### ① 国立大学教育研究評価委員会委員の選考

国立大学教育研究評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

##### ② 学位審査会審査委員の選考

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今回委員会以降に欠員補充など緊急を要する場合は、その選考を従来と同様に会長一任とすることについて承認を得た。

#### (2) 名誉教授の称号の授与について

称号授与予定者に対し名誉教授の称号を授与することについての審議が行われ、原案どおり承認された。

#### (3) 平成26事業年度業務実績等報告書について

独立行政法人通則法第32条第2項の規定により、文部科学大臣の評価を受けるために提出する、平成26事業年度業務実績等報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)

- 今回から5段階評価となり、数値目標の箇所は、100パーセント以上120パーセント未満がBということであれば、全部Bとなるのが当然かと思っただ、その後の説明を聞くと、後半の分野で定性的に非常によくやっているということがわかった。

大学評価・学位授与機構というよりは、独立行政法人全体として、Bが妥当という方向性なのか。

- 総務省及び文部科学省から示されているのは、Bを標準とする5段階評価であるため、今回の場合では、年度の目標を着実に実施できていればB、定量的なケースで言えば100パーセント以上から120パーセント未満がBであり、定性的な目標の場合でも、着実に実施ができればBということになっている。

年度計画を上回った実績を上げているということを客観的かつ合理的に説明できる場合、政策的に非常に重要である、あるいは非常に困難である課題について、着実に実施した場合については、Aにすることが可能であるので、そういった観点から評議員会でAにすべきという意見があれば、そのようにすることもありえる。

- 例えば法人の統合の計画については、非常に困難であることが間違いないと思うがどうか。

- 統合の時期は来年4月なので、今の時点でこれをAとするのは時期尚早かと考えている。同様に、その他の困難な業務についても、それを達成した時期にAにするという考えもあり、今回は、項目別評定を全てBとしている。

- 同様な議論が運営委員会でもあったので、具体例を示して補足させていただくと、「国内外の質保証機関との連携による質の向上への取組」について、かなり努力したのではないかとという意見が運営委員会であった。

大変ありがたい意見ではあったが、最終的な形となるのが今年度であること、また一方で、政府レベルの外交では非常に困難な状況ではあったけれども、文化や教育の分野では日中韓の交流というのはそれなりに続いてきたのではないかとといった意見も出て、Bという評価になっている。

- 大学ポートレートのステークホルダー・ボードというのはまだできていないと思われるが、現時点で、どんな構成でどんな役割を担うということをお考えか説明いただきたい。

- ステークホルダー・ボードは、準備委員会等でも議論をされており、基本的には大学ポートレートに関して意見を述べ、評価を行うのが役割という形で整理されている。

文部科学省やポートレートの構築で連携している日本私立学校振興・共済事業団等の関連機関と相談をしつつ、教育産業界の方、高等学校の進路指導の方、PTA関係者、産業界の関係者等から候補者を検討している。

- 海外からの留学生に対する情報発信に向けて、海外の同じような機構から参加をいただく等、ステークホルダー・ボードに海外の事業者を含めていただければと思っている。

- ポートレート運営会議でも、海外発信をどのように行っていくかということが大きな議題になっており、国際発信に関する専門委員会も設置され議論されるので、そのような方向も将来的に出てくると思われる。しかし、日本中の国立・公立・私立の大学の情報発信に関することなので、さらに議論がいるかと考えている。

- 国際発信に関する専門委員会の構成について、教えていただきたい。

- ステークホルダー・ボードと同じく、まず関係機関、あるいは関係者と、候補者はどういった方々がふさわしいかということをお相談中であり、高等教育の関係者、国際発信の観点からご意見をいただける方、それから学生の交流や教育研究の立場からご意見をいただける方が必要ではないかというご意見をいただいている。

国際発信に関する専門委員会の目的は、国際発信に必要な項目はどんなものなのかということ

とをご議論いただくことであり、その結果を大学ポートレート運営会議で諮っていただくこととなる。

それぞれの大学の立場で国際発信の必要性あるいは度合というのは違うと思うので、そういったことも含めてご議論していただくことが必要ではないかと考えている。

- 国際発信に関する専門委員会はいつ設置する予定か。
- 8月に初回の委員会を開催する予定である。
- 大学ポートレートの参加率について、3月末で86パーセントと報告いただいたが、今後の動向について伺いたい。
- 毎年度、大学ポートレートについては、参加の意向確認をさせていただいている。6月時点でこのようにご回答いただいているが、まだ検討中という大学もあるので、そういった大学には、できるだけ丁寧に、ご理解いただけるような形で説明をしていきたいと考えており、現状では国公立を合わせた全大学の約9割が参加される予定となっている。
- 項目別評定について、昨年度まではほとんどAであったのが、今回は全てBとなっている。これは、評価の基準が変わったということによるものと思われるが、どのような場合に評定がSとなるのか。
- 評価制度について、こういった見直しが行われた背景には、やはり評価が多少インフレぎみだったということがあるのか。
- これまでの制度は、法人が自己評価を行い、それに対して各省の独立行政法人評価委員会が一次評価を行い、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会がメタ評価を行うというシステムであった。その中で、一次評価でSの評価がなされ、それに対して、メタ評価で評価が甘過ぎるのではないかという指摘がたびたびされていた。

今回、評価制度の見直しに際して、そうしたことがないように、5段階評定とし、かつBを標準とし、さらに定量的事項については120パーセント未満であれば評定をBとする基準が設けられている。

例えば中期目標管理法でSをつけられる場合としては、法人の活動により中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる場合となっており、その根拠として、量的・質的の両面について具体的かつ明確に記述をすることとなっている。

質的な面としては、法人の自主的な取り組みによる創意工夫、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与、重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとするとなっている。
- 民間企業であれば、最上位の評価というのは相対評価でパーセントが決まっていますが、例えば賞与の算定に反映されるといった明確な扱いがあるが、独立行政法人では、S評価となった場合にどのように扱われるのか。
- 機構長、理事の退職手当の算定にもこの評価結果は使われる。

#### (4) 平成26事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第38条第1項の規定により、文部科学大臣に提出し承認を受けるための平成26事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

## 《報告事項》

### (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合について

国立大学財務・経営センターとの統合に係る状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 施設について、統合後、幕張の国立大学財務・経営センターの本部はどうか。
- 幕張の本部は、廃止となる。国立大学財務・経営センターの行ってきた業務は、統合後は竹橋のオフィスで行い、管理部門については小平の本部に集約をすることになる。

### (2) 内部統制の推進について

内部統制体制の整備状況について報告があった。

### (3) 評価事業について

平成 27 年度評価事業に係る主なスケジュール等について報告があった。

### (4) 学位授与事業について

平成 27 年度学位授与関係審査スケジュール等について報告があった。

### (5) 質保証連携事業について

平成 27 年度質保証連携に係る主なスケジュール等について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 最近いろいろな学位名称が多くあり、学部や組織の統合もあり、それが時々議論されることが文部科学省でもあるが、そういったことから、学位授与に関して特に問題が生じていないかどうか、教えていただきたい。
- 学位に付記する専攻分野の名称に関しては、日本学術会議から、数年前に当機構研究開発部に依頼があり、3名の教員が参加して報告をした。それが、昨年度公表され、いくつかの新聞報道等も含めて、社会的にも関心が持たれたところである。

学位に付記する名称に関する情報については、機構の中で継続的に、毎年、大学に照会をして収集をしているところだが、それを具体的に機構でどう整理していくかということは、現在のところ、まだ決まっていない。

この件に関しては、大学ポートレートの中でも、それぞれの大学が学位に付記する名称をどのように扱っていくかということも議論すべきであろうと考えている。

日本学術会議では、類似の教育課程が多いにもかかわらず、極めて少数の大学でしか用いられていない専攻分野の名称について、より分かりやすく共通性のある名称への変更を検討することが提案されている。

- 大学ポートレートの月平均アクセス件数が約 6 万件とのことだが、この数を多いと見ているのか、少ないと見ているのか。

そして、この 6 万件の属性、例えばどんな人が見ているかという分析をしていたら、その特徴と、それをこれからどういう方向に持っていこうとしているかについて教えていただきたい

い。

- 大学ポートレートの利用者が、高校生、保護者、あるいは卒業後の進路である企業とすると、6万件という数字は多いとは言えないと認識している。

データとしてもまだわずかししか入っていないが、年を追うごとに情報は蓄積されていくので、そうしたことも含めて、PRに取り組んでいく必要があると考えている。

ステークホルダー・ボードからも建設的なご意見等があると思うので、今後、運営会議等でご議論していただくことになると考えている。

また、アクセス状況の分析は実施できていないが、その必要性は認識しており、検討していきたい。

以上